

所有者不明農地制度の活用事例

- まんのう町農業委員会は、相続人の1人からの相談を受け、令和4年6月、共有者不明農地について公示。
- 公示期間中に不明共有者から申出がなかったため、香川県農地中間管理機構が利用権を取得し、令和5年3月、認定農業者へ貸し付けることにより、所有者不明農地の有効利用が実現。

事例の概要等

所在：香川県まんのう町

面積：7,105㎡（5筆）

- 認定農業者の借入農地は、相続未登記のまま長年経過し、多数の相続人が存在
- 貸借更新にあたり、過半以上の相続人との連絡が困難なため、相続人の1人が農業委員会に相談
- 農業委員会が相続人（範囲：配偶者、子）等を探索し、そのほとんどが不明であることを確定
- 6ヶ月の公示期間中に不明共有者からの申出がなかった
- 認定農業者への貸付期間は20年



 :所有者不明農地
(畑 5筆 7,105㎡)

- 福井市農業委員会は、認定農業者からの相談を受け、令和4年1月、共有者不明農地について公示。
- 公示期間中に不明共有者から申出がなかったため、福井県農地中間管理機構が利用権を取得し、令和5年1月、認定農業者へ貸し付けることにより、所有者不明農地の有効利用が実現。

事例の概要等

所在：福井県福井市

面積：8,503㎡（4筆）

- 認定農業者から借受希望農地が相続未登記農地と判明
- 農業委員会が相続人（範囲：配偶者、子）等を探索、相続人7名が判明、うち3名は貸付同意、他4名は死亡（不明であることを確定）、共有持分の2分の1を超える貸付同意が得られず
- 6ヶ月の公示期間中に不明共有者からの申出がなかった
- 認定農業者への貸付期間は20年



 :所有者不明農地
(田 4筆 8,503㎡)

 :認定農業者耕作地